

一般会計予算審査特別委員会産業建設分科会会議録

- 1 日 時 令和5年3月15日(水曜日)
開会 午前 9時 57分
閉会 午後 2時 0分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 小川 進 一 副委員長 三上 周 治
委員 太田 善 介 委員 仁熊 進
委員 小西 利 一 委員 頓宮 美津子
委員 加藤 保 博
(欠席) なし
(その他出席者) 議長 村木 理 英
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 河相 祐 子 同次長 宇野 裕
同庶務調査係主任 東 宗 利
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中島 邦夫 総合政策部長 脇 奈七
総合政策部次長 江口 真弓 総務部長 難波 敏文
財政課長 横田 優子 財政課主幹 岡 真理
産業部長 西川 茂 農林課長兼農業委員会事務局長 小川 正義
農林課主幹 中山 知輝 観光プロジェクト課長 赤木 郁哉
観光プロジェクト課主幹 坂田 圭 企業誘致商工振興課長 林 啓二
観光プロジェクト課主幹 小林 利晴 建設部長 河田 秀則
建設部参与 宮崎 俊明 地域応援課長 山本 竜三
都市計画課長 荒木 久典 建築住宅課長 八重 信幸
土木課長 目黒 由基 土木課主幹 矢木 武司
環境水道部長 西村 佳子 下水道課長 木村 勝彦
下水道課主幹 岡崎 一 環境課長 国府 英三
上水道課長 柚木 均
- 6 付議事件及びその結果
付議事件 議案第28号「令和5年度総社市一般会計予算」
のうち、本分科会に分担された部分
結 果 可決すべきである
- 7 議事経過の概要 別紙のとおり
- 8 その他必要な事項 別紙のとおり

開会 午前9時57分

○委員長（小川進一君） ただいまから一般会計予算審査特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

では、議案第28号令和5年度総社市一般会計予算のうち本分科会の担当する部分の審査を行います。

なお、審査順序は歳出から歳入、債務負担行為及び地方債の順に行いますので、御了承願います。

まず、歳出、第2款総務費から第4款衛生費のうち本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（国府英三君） おはようございます。よろしく願いいたします。

議案第28号令和5年度総社市一般会計予算について御説明申し上げます。

内容につきましては、本分科会の所管に属する部分について御説明申し上げます。

便宜、歳出から御説明いたしますので、予算書86、87ページをお開きください。

第2款総務費、第1項総務管理費、第11目交通対策費のうち本分科会に属する部分につきましては、第10節需用費の修繕料1,689万円のうち1,650万円がカーブミラー、白線等の修繕料でございます。

88、89ページをお開きください。

上から2行目、第12節委託料のうち標識等設置委託料につきましては、転落防止柵やカーブミラー等の新設の委託料でございます。第15節原材料費につきましては、カーブミラーの取替え等簡易な修繕の原材料費でございます。

続きまして、92、93ページをお開きください。

上から6行目でございますが、第2款総務費、第1項総務管理費、第16目諸費のうち本分科会に属します部分につきましては、第22節償還金利子及び割引料の返還金75万4,000円のうち、し尿処理券の買戻し金27万6,000円と市民農園利用料返還金でございます。

続きまして、124、125ページをお開きください。

第3款民生費、第4項災害救助費、第1目災害救助費のうち本分科会に属します部分につきましては、第18節負担金、補助及び交付金のうち住宅災害復旧等資金利子補給金で、平成30年7月豪雨災害により被災を受けた被災者が金融機関から融資を受けて住宅の建て替えや購入または修繕を行った場合の利子に対する補助金でございます。

次に、130、131ページをお開きください。

第4款衛生費、第1項保険衛生費、第4目環境衛生費につきましては、市営斎場の管理運営経費や市営墓地の維持管理経費、浄化槽設置整備事業や簡易水道事業への補助金が主なものでございます。第1節報酬から第4節共済費は、会計年度任用職員1名の人件費が主なものでございます。第

10節需用費は斎場の運営に伴う経費で、灯油や電気代、火葬炉や耐火台車の修繕などが主なものでございます。第11節役務費は、斎場の電話料、ダイオキシン測定手数料などが主なものでございます。

次に、132、133ページをお開きください。

第12節委託料は、斎場の火葬業務等委託料や市営墓地維持管理委託料、浄化槽管理委託料が主なものでございます。その他につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。第17節備品購入費につきましては、犬の登録管理システムの購入費が主なものでございます。第18節負担金、補助及び交付金の主なものにつきましては、簡易水道事業等の補助金で企業債の元利償還金に対する補助金等でございます。また、浄化槽設置整備事業補助金は浄化槽設置に伴う補助金で、浄化槽修繕費補助金は人口増施策の一環として修繕費を補助するものでございます。岡山県広域水道企業団負担金は、同企業団の取水井の整備に対する負担金でございます。また、電気自動車導入助成金は、電気自動車等の普及促進をさらに進めるため、今年度の助成については令和6年3月末までに購入契約を締結された方で、電気自動車等の登録が完了された方への助成でございます。

なお、助成の基準を車の登録から購入契約に変更することによる混乱がないよう、令和4年度の制度の対象者に対しては経過措置を考えております。その他につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、第5目公害防止対策費につきましては、騒音や水質汚濁等の公害を未然に防止するための水質検査や騒音調査に係る経費でございます。主なものといたしましては、第11節役務費は工場排水や公共用水域の水質検査などの手数料で、第12節委託料は自動車騒音を計測する常時監視業務委託料でございます。

次に、第6目廃棄物対策費につきましては、資源ごみの回収、不法投棄対策に係る経費でございます。主なものといたしまして、第7節報償費はPTAや町内会といったごみ減量化推進団体が回収したリサイクルごみをキログラム当たり8円で報奨金を交付するものでございます。第10節需用費は、EMぼかし菌の購入費が主なものでございます。第12節委託料は、雑紙回収に伴う受付業務委託料が主なものでございます。第18節負担金、補助及び交付金につきましては、生ごみ処理容器設置事業補助金でございます。

次に、134、135ページをお開きください。

第7目自然保護対策費につきましては、総社ふるさと自然のみち、鬼ノ城、ヒイゴ池湿地、吉備路風土記の丘などの自然保護に係る経費が主なものでございます。第10節需用費は、総社ふるさと自然のみちの修繕が主なものでございます。第12節委託料は、吉備路風土記の丘やヒイゴ池湿地の除草や管理などの委託料が主なものでございます。

次に、第2項清掃費、第1目清掃総務費につきましては、環境課職員の人件費や清掃事業の一般経費が主なものでございます。第2節給料から第4節共済費は、環境課職員4名分の人件費でございます。第12節委託料については、野口健環境学校に要する経費と一般廃棄物処理基本計画策定委

託料でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、総社広域環境施設組合負担金が主なもので、その他は備考欄に記載のとおりでございます。

次に、第2目塵芥処理費につきましては、最終処分場の管理運営やごみ収集に係る経費が主なものでございます。第10節需用費のうち主なものは、指定ごみ袋の製作経費や最終処分場の光熱費や修繕料など維持管理の経費でございます。

136、137ページをお開きください。

第11節役務費のうち手数料は、最終処分場の水質検査に要する経費が主なものでございます。第12節委託料は、最終処分場受付業務等委託料や家庭ごみの収集委託料、最終処分場水処理施設維持管理委託料が主なものでございます。第17節備品購入費は、最終処分場の維持管理で使用する重機の購入費でございます。第18節負担金、補助及び交付金のうち、ごみ集積所整備費補助金は、ごみ集積所の整備に係る補助金でございます。その他につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、第3目し尿処理費につきましては、し尿の収集運搬に係る経費でございます。主なものとして、第12節委託料で、し尿収集委託料及びし尿処理手数料、徴収委託料が主なものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小川進一君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 浄化槽設置促進費補助金が令和4年度に比べてかなり増加しているんですが、どうしてそれは。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 今お尋ねの浄化槽の設置基数についてでございますが、令和4年度の設置実績基数が104基でございます。こちらで9月ぐらいに受付を締め切ったような状態でございます。まだ設置基数が伸びておる状態ですので、来年度もまだ設置が見込まれるというところで来年は増やしております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 三上副委員長。

○委員（三上周治君） すみません。ちょっとそれに関連するんですが、今頓宮委員が言われたように、私もちょっと気になってたんですが、目的のところ空き家を購入し云々というて書いてあるんですが、普通の人と空き家を購入した人で差を何か比べるのも、差異を設けているのかが一つと、もし設けてるのであれば、何かそのための規則とかをつくっておられるかどうか教えてください。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 今お尋ねの浄化槽修繕費補助金についてでございますが、空き家にこちらを限定しておりますのは、総社市に新たに転入した方が、今既存の合併処理浄化槽、既存の浄化槽がついているものを修繕するときこちらの修繕費補助金のほうを適用しようとするもので、国費のほうの補助金は、今既存の合併浄化槽がある場合には埋め替えについては補助が出ませんので、こちらのほうで対応をするようにいたしております。

それから、2点目の規則につきましては、今要綱につきましては現在策定中でございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 三上副委員長。

○委員（三上周治君） ありがとうございます。

要は、他課でやってる空き家の応援と一緒に連携を取って、図ってやっていこうということで、分かりました。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 今の件ですけど、ここで全額補助でいいんですかね、修繕する費用は。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 浄化槽修繕補助金につきましては、今想定しているのは2分の1で、上限30万円までを想定をいたしております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） ほかですが、予算書の89ページの標識等設置委託料で1,500万円をここで取ってます。さっき説明で防護柵とか防止のことを言われたんですが、この前石見銀山のほうで転落事故が起きて死亡者が出ましたけど、そういった箇所は総社市も危険箇所をチェックされて、そこから順番にランクづけして直すような、そういうふうな形も取られたんですか。

○委員長（小川進一君） 地域応援課長。

○地域応援課長（山本竜三君） 転落防止柵の件ですけれども、転落防止柵につきましては土木担当員要望ということで行っておりまして、要望があれば設置しておりますけれども、市が自らここが危ないから設置するというのは、当初の改良工事のときは行いますけれども、それ以外では今のところ地元と協議しながら行っているのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 地元の要望があって、ここは危険箇所だから設置してくださいとか、修理してくださいというのは分かるんですけど、この前の石見銀山の場合は、もう出てて、危険箇所だと分かっただけなのに予算をつけずに今年度に回して手後れになったというケースがあるので、そういうところがないかというお尋ねなんですよ、それが後回しになったら困るから。

○委員長（小川進一君） 地域応援課長。

○地域応援課長（山本竜三君） 申し訳ございませんでした。

実は、危険箇所という要望は、全てをほんなら要望を100%実施できているかということになるかと思えますけれども、現実的にはそれはできておりません。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 例がまず、ああいうことの事故が起きたんですけど、もし総社市が管理しているところが瑕疵があつて、今回みたいな死亡事故とか大きな事故があつたときのそういう弁償とか、そういうことになったときには、これは総社市の対応で保険とかの適応が、道路の瑕疵と一緒に、できるんですかね。

○委員長（小川進一君） 地域応援課長。

○地域応援課長（山本竜三君） 先ほど申し上げたように、危険箇所については土木担当員要望で行っておりますけれども、計画的修繕というのも行っておりますので、本当にこれは危険だという、本当に危険なレベルがほんならどこなあとというのは難しいところでもありますけれども、それが本当に危険であれば、発見次第実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） その後言ったんですけど、道路の瑕疵の場合、市の場合が保険の適用をして弁償みたいなことをしてるが。そういうことも、今回のああいうことになったときは総社市の管理責任ということで、そういう保険とかの適用になるのかなということを聞いている。

○委員長（小川進一君） 地域応援課長。

○地域応援課長（山本竜三君） 申し訳ありませんでした。

保険に入っておりますので、基本的にはなりますけれども、負担割合というか、瑕疵の割合が出てきますので、その辺は先ほど委員が言われましたように、誰が見ても危険なのを放置しておつたということになれば、その危険割合が高くなるということであろうかと思えます。そのような瑕疵に関しては、先ほど言いましたように、積極的に安全確保を行つてまいりたいと考えております。

以上でございます。

（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） よろしいか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません。ちょっと教えてほしいんですけど、ごみ減量化事業の中で、調書ですと196ページ、環境出前スクール謝礼って300円掛ける1人掛ける15回、と書いてますけれども、報償費。これがちょっとよく分からないんですけど教えていただけますか。

○委員長（小川進一君） 環境課長。

○環境課長（国府英三君） 頓宮委員がお尋ねの報償費の環境出前スクールの謝礼、300円掛ける

1人掛ける15回分なんですけど、これは各小学校に出向いて、ごみ収集の勉強会をやっています。そのときの講師の方の謝礼にこの300円で謝礼をしております。チューピーウォーターを謝礼としてお渡ししております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） ちなみに、どこに委託というか、講師はどなたがされる。

○委員長（小川進一君） 環境課長。

○環境課長（国府英三君） 各小学校へ参りますので、市内の収集業者が4社ございますので、それぞれの担当地区をされてる業者の方へお願いしております。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありますか。

太田委員。

○委員（太田善介君） ちょっと教えてください。

需用費の中の消耗品費で、EMぼかしという感じなんですけど、ここでどのぐらい需要があって、そもそも効果がどのぐらいあるのか、市のほうが何か検証されたことはありますか。僕も1回やったことがあるんですけど、全く効果がなくて。これは、いつまで出していくか、ちょっと疑問だったんで、教えてください。

○委員長（小川進一君） 環境課長。

○環境課長（国府英三君） EMぼかしの無料配布でございますが、1世帯当たり一月につき3袋を無料提供しております。生ごみのごみ全体を占める割合というのは30%とも言われておりまして、ごみを減量する上では非常に生ごみを減らしていくことが大切になろうかと思っております。その一環として、このEMぼかしを使ったごみの減量に協力いただいております。主に、婦人会を中心としてこういった取組に有用の微生物を利用した発酵器材を使いながら、こういったEMぼかしでごみを減らしていただいております。委員御指摘のように、効果というのが、取組方が非常に難しいケースもあって、容器は様々ございますが、そこは窓口で丁寧に使い方等についても分かりやすいチラシを作って配布するようにしたいと考えております。

○委員長（小川進一君） 太田委員。

○委員（太田善介君） ありがとうございます。

であれば、効果はあるものとして市は扱っていくようになる。というか、科学的な根拠がないようなところがちょこちょこ見聞きするんですけども、その辺の市の見解といたしますか、どうやって今後やっていくのかなというところが気になるので、ちょっとお聞きします。

○委員長（小川進一君） 環境課長。

○環境課長（国府英三君） ちょっと手元に資料がはっきりしたことがないんで申し上げにくいところがあるんですけど、随分前からこのEMぼかしについては総社市のほうでは取組を行っております。容器も様々ですので、今回についてはそれぞれのメーカーで効果があるということを当時確認

した上でこのEMぼかし菌の配布をいたしているところですが、昨今では正しい使い方というところで、私たちが丁寧に受取に来られた方への周知を行ってるところで、引き続きEMぼかしについてはしっかり効果が上がるように窓口で指導をしながら、この取組を引き続きやっていきたいと思っています。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

三上副委員長。

○委員（三上周治君） 調書の192ページです。先ほど環境課長から令和5年度の地球温暖化のところにある電気自動車のことは説明を受けました。何となく分かった感じがしたんですが、そもそも目的が地球温暖化対策なんですけど、令和5年度はよく分かりましたけど、令和6年度以降続けていくのか。こんだけの大きな問題なのに、これは単市事業なんですけど、これは来年も続けるのかどうかということと、いつまでも単市事業で続けるのかどうかということの2点を教えてください。

○委員長（小川進一君） 環境課長。

○環境課長（国府英三君） 三上委員御質問の電気自動車の件ですが、地球温暖化対策ということで、CO₂の削減につながる電気自動車の、これのさらなる普及促進を目的に令和5年度につきましても、補助金助成を続けたいと考えております。今回、令和5年度の助成につきましては、令和6年3月末までに購入契約を行った方へ助成を予定しております。令和6年度以降に購入契約をされた方につきましては、未定でございます。その財源につきましては、令和5年度は単市で考えております。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 三上副委員長。

○委員（三上周治君） 取りあえず、よく分かりました。これは陳情も出てましたので、またそのときに話が出るのかなという気がします。

その次のページ194ページ、マイクロチップのことです。先ほど、以前より効果があったのかということ言えば、今回かなり前年度予算よりも増額されていますので、こういうのが効果があったって言えばいいのかなと勝手に思ったんですが、それを言うと、見込みなのか、もう既に出てきとんのか、未来の予想でこっだけ増額されてるのか教えてください。

○委員長（小川進一君） 環境課長。

○環境課長（国府英三君） マイクロチップ装着の補助金でございますが、令和4年度の実績でございますが、9月の定例議会で約100件分の補正予算をお願いして議決いただいているところですが、現在犬猫合わせて74件の交付決定をしております。令和5年度につきましては150件分の予算を見込んでおりますが、令和4年度が約半年分ですので、通年1年分で150件ほど見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません。申込みはどんどん増えていくかもしれないんですけど、結局これの効果というのは、着けている犬猫がいなくなってチップをリーダーで検索して、飼い主に戻ったという件数があったんでしょうか。

○委員長（小川進一君） 環境課長。

○環境課長（国府英三君） 昨年の10月からマイクロチップの装着がされるようになりまして、実際にいなくなった犬猫、それから亡くなった猫等へのマイクロチップの読み取りも行っておりますが、該当した飼い主の元に返したというような案件はございません。無事に返したことに、マイクロチップを活用することなく飼い主の元へ帰った案件がございますが。

（「勝手に帰ってきたんじゃ」と呼ぶ者あり）

○環境課長（国府英三君）（続）はい。

○委員長（小川進一君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） マイクロチップリーダーでやったんじゃないけど、帰った犬猫がいるという、どうやって。こちらがしたのか、それともLINEとかでシェアして、皆さんに呼びかけて戻ったという、どういう方法で戻ってきた。

○委員長（小川進一君） 環境課長。

○環境課長（国府英三君） すみません、説明の仕方がよくなくて。犬や猫でいなくなったという連絡をいただいたり、飼い犬であろうと思われる犬を預かってますという連絡をいただいて、マイクロチップが入ってる場合はそれを読み込ませて確認をしたり、犬の場合でしたら狂犬病の登録がございますので、その台帳を確認しながら該当の犬の確認などをするケースもございまして、マイクロチップがきっかけで見つかったというケースがなかったということでございます。

○委員長（小川進一君） 三上副委員長。

○委員（三上周治君） 自分で最後の質問と言ったらいけないんですが、調書201ページのごみの集積所のことなんですが、聞かれたんですけど、どうも1回したところに、古くなったから新しくしたいというのが言われてきて、それは1回しとるところは新規はもう駄目なんですよということで答えてるんですけど、幾ら家が増えたといっても、そんなに集積所が増えるわけじゃなけど、毎年増えてきてるんですけど、だったら増えるときに、新設と、新しくするとかということは考えられないんですか。要するに、既設はあるけど、古くなったからやり替えるというのも、ちょっと優しくしてあげる方向には行かないでしょうかという質問です。

（「集積所が古くなったということ」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 環境課長。

○環境課長（国府英三君） 現在のごみ集積所の整備事業に対する補助金でございますが、1度補助を受けてる集積所に対しての補助につきましては交付対象外となっております。今回予算を少し増額をお願いしてるんですが、昨今ではごみ収集所の老朽化に伴うやり替え、もしくは人口が増え

た、世帯が増えたことによる集積所が手狭になった集積所のやり替え、こういったものについては補助対象として補助金を交付しております。

○委員長（小川進一君） 三上副委員長。

○委員（三上周治君） よく分かったんですが、手狭になったという判断は何か規則があって、例えば15世帯まではこうで、15世帯以上になったら手狭というようなことも、そういうルールでやっているといいんですか。

○委員長（小川進一君） 手狭の意味という。

環境課長。

○環境課長（国府英三君） 手狭の概念というはっきりしたものは持ってございません。それぞれの地区のケースのヒアリングを行った上で判断をさせていただいております。

○委員長（小川進一君） 三上副委員長。

○委員（三上周治君） 基準が特にないということは、担当課の課長が、ここは手狭ですよと言ったら、新しく修繕でもしてもらえる可能性があるって地区に帰って言っても大丈夫ですか。

○委員長（小川進一君） 環境課長。

○環境課長（国府英三君） 昨今は非常にごみ集積所のことで相談もございまして、ケース・バイ・ケースで。

（「ケース・バイ・ケース」と呼ぶ者あり）

○環境課長（国府英三君）（続） すみません。以前ごみ集積所の助成を受けてたものにつきましては対象外でございます。手狭になって、世帯が増えた場合、そもそもごみステーションの補助対象というのは10世帯以上を対象にしておりますので、その使用状況などを確認した上で、地区の相談を受けながら、その補助対象については検討していきたいと考えております。

○委員長（小川進一君） 三上副委員長。

○委員（三上周治君） よく分かりました。できるだけ公平公正にお願いします。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません。ごみ袋のことなんですけど、ちょっと。

ボランティア袋って前あったと思うんですけど、あれは今もありますか。町内でもない、どこが負担していいか分からないようなところを掃除して、ボランティア袋に入れてどこかに置いて、連絡してくれれば回収してくれるというのがあったんですけど、今はそれをやってないんですかね。

○委員長（小川進一君） 環境課長。

○環境課長（国府英三君） ボランティアの方でごみ収集をしていただいた方に対するボランティア袋の配布につきましては、現在も行っております。この令和5年度の予算の中にもボランティア袋の製作費を入れていきます。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小川進一君) ないようでありますので、この際しばらく休憩いたします。

休憩は約10分間。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○委員長(小川進一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第5款労働費から第7款商工費のうち本分科会の担当する部分について審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

企業誘致商工振興課長。

○企業誘致商工振興課長(林 啓二君) それでは、労働費の説明をさせていただきますので、予算書の138、139ページをお開きください。

第5款労働費、第1項労働諸費、第1目勤労婦人福祉施設費について御説明いたします。

本年度予算額1,031万9,000円でございます。この予算は、総社市働く婦人の家の管理運営に要する経費でございます。主なものといたしましては、第1節報酬から第4節共済費は、会計年度任用職員2名、運営委員会委員5名の人件費でございます。第10節需用費は、光熱水費の電気、上下水道料金、建物に付随する花壇等の修繕料でございます。第12節委託料は、総社市働く婦人の家の建物清掃等、施設の維持管理に伴う委託料でございます。

次に、同款、同項、第2目勤労センター費、本年度予算額1,345万5,000円でございます。この予算は、勤労者総合福祉センターの管理運営に要する経費でございます。主なものといたしましては、第1節報酬から第8節旅費は所長1名の人件費でございます。第10節需用費は、光熱水費の電気、上下水道料金、体育室の冷房機等の修繕料でございます。第12節委託料は、施設の維持管理に伴う委託料で、主なものといたしましては勤労者総合福祉センター運営委託料で、受付、貸出作業等の一部を委託しようとするものでございます。

140ページ、141ページをお開きください。

同款、同項、第3目諸費、本年度予算額5,877万5,000円でございます。この予算は就職面接会の開催等、労働力確保対策事業に要する経費でございます。主なものといたしましては、第10節需用費から第13節使用料及び賃借料は、市内企業の雇用を確保することを目的に、大卒者への企業説明会及びパート・アルバイト等の面接会の開催に要するパンフレット等の印刷製本費及び面接会会場の借上料でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、労働雇用対策関連の各協議会等への負担金、補助金でございます。主なものといたしましては、総社地区労働者福祉協議会への補助金でございます。第20節貸付金は、総社市が市内に居住する勤労者に対して中国労働金庫を通じて融資を行うもので、中国労働金庫に預託するものでございます。

以上でございます。

○委員長(小川進一君) 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（小川正義君） それでは、農林業費の説明をさせていただきますので、予算書142、143ページをお開きください。

第6款農林業費、第1項農業費、第1目農業委員会費について御説明いたします。

本年度予算額は4,092万4,000円でございます。主な内容でございますが、第1節報酬は農業委員会委員15名、農業委員会農地利用最適化推進委員18名及び会計年度任用職員1名分の報酬でございます。第2節給料から第4節共済費までは、農業委員会職員3名分と会計年度任用職員1名分の人件費でございます。第8節旅費から第18節負担金、補助及び交付金までは、農業委員会事務執行に伴う経費でございます。

次に、同款、同項、第2目農業総務費でございますが、本年度予算額は2億6,083万2,000円でございます。主なものといたしまして、第2節給料から第4節共済費までにつきましては、農林課職員等12名分の人件費でございます。次のページをお開きいただきまして、第18節負担金、補助及び交付金でございますが、本年度予算額は1億6,578万2,000円でございます。内容としましては、農業集落排水事業に伴う企業債償還金赤字補填等に充てるため、一般会計からの下水道事業会計への負担金及び補助金でございます。

次に、同款、同項、第3目農業振興費でございますが、本年度予算額は1億3,091万6,000円でございます。この予算は農業政策、農産物の生産振興、担い手育成及び有害鳥獣対策等に要する経費でございます。主なものとしまして、第7節報償費は荒廃農地削減のため農地流動化推進員143名の報奨金や有害鳥獣の捕獲に対する駆除員への報奨金でございます。第12節委託料は、倉敷地区猟友会吉備分会に対する有害鳥獣駆除に伴う活動費などでございます。第14節工事請負費は、新たに市民農園を1箇所新設するに当たりまして、その整備費用を計上するものでございます。第18節負担金、補助及び交付金の主なものとしましては、上から2番目、園芸振興対策事業補助金及びその四つ下、産地生産基盤パワーアップ事業補助金につきましては、桃やブドウの生産組合等に対する作業機械、資材購入費の補助でございます。次に、その三つ下、新規就農総合支援事業補助金につきましては、新規就農者の就農直後の経営の不安定な時期を支援するための補助金でございます。また下から7番目、中山間地域等直接支払事業補助金につきましては、中山間地域となる宇山集落ほか10集落に対し、平地との営農条件の格差を是正するため補助を行うものでございます。次のページをお開きをいただきまして、上から三つ目、そうじゃのお米支援補助金につきましては、ふるさと納税返礼米の確保に関わるそうじゃ地食ベ公社への補助金で、その他につきましては説明欄記載の各種事業に対する補助金等でございます。

次に、同款、同項、第4目畜産事業でございますが、本年度予算額は27万9,000円でございます。主なものといたしましては、第11節役務費の手数料で、槇谷ダム流入口付近での畜産施設からの廃水に対する水質検査料でございます。

次に、第5目農地費でございますが、本年度予算額4億1,973万4,000円でございます。この予算は、土地改良事業の実施及び槇谷ダム揚排水機、農業用ため池等の土地改良施設の改良及び維持管

理に要するものでございます。主なものとしまして、第10節需用費は、市内に84箇所あります揚排水機の電力料及び農道、農業用水路、揚排水機等の修繕料等でございます。第11節役務費の主なものは、地域の方が行う幹線水路の藻引き、農道、農業用水路に係る小規模工事及び槇谷ダムにおける水質検査などの手数料でございます。第12節委託料の主なものは、農道等の改良工事を実施するための測量設計等や防災重点ため池におけるハザードマップを作成するための委託料等でございます。第14節工事請負費の主なものとしましては、長良排水機ポンプの増設、福谷地区の農地造成工事、また小規模土地改良事業としましては、農道舗装2地区、かんがい排水3地区、また単市事業としましては、農道、水路の改良や舗装及びため池の修理や浚渫工事等に要する経費でございます。第15節原材料費は、小規模工事及び揚排水機等の原材料費でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、県営ほ場整備事業をはじめとする、説明欄記載の土地改良事業への償還補助金が主なもので、これは事業受益者が土地改良事業の地元負担金を株式会社日本政策金融公庫から借入れた場合の償還に対しての補助でございます。その他のものにつきましては、各種団体に対する負担金、補助金、県営事業に伴う負担金など、説明欄に記載のとおりでございます。

次のページをお開きいただきまして、同款、第2項林業費、第1目林業総務費でございますが、本年度予算額は581万円でございます。主な内容としましては、農林課職員1名の人件費でございます。

次に、同款、同項、第2目林業振興費でございますが、本年度予算額は3,593万3,000円でございます。この予算は、林業政策及び山林保護振興に要する費用でございます。主なものとしまして、第12節委託料は、松くい虫による枯れた松の伐倒駆除や防除事業及び松林の保全関連事業、林道の整備事業、森林景観制度等に係る委託料でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、林道整備事業水内細瀬線に係る償還補助金及び市民参加による里山保全活動に対する補助金が主なものでございます。

農林業費につきましては、以上でございます。

○委員長（小川進一君） 企業誘致商工振興課長。

○企業誘致商工振興課長（林 啓二君） 続きまして、商工費の御説明をさせていただきますので、予算書152、153ページをお開きください。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費について御説明いたします。

本年度予算額1億5,474万3,000円でございます。第2節給料から第4節商工費は、観光プロジェクト課7名と企業誘致商工振興課5名の人件費でございます。第27節繰出金は、国民宿舎特別会計への繰出金でございます。

次に、同款、同項、第2目商工業振興費、本年度予算額5,567万7,000円でございます。この予算は市内商工業者等の育成、振興を図る経費でございます。主なものとしましては、第10節需用費から第12節委託料は、そうじゃ吉備路マラソンに併せて実施するまる得！サービスのパンフレットの印刷製本費や旧堀邸の母屋の屋根瓦を改修する修繕料等を含め、カルチャーセンター、総社宮

内公衆トイレ、美袋駅舎の維持管理に要する経費でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、中小企業保証融資に伴う補助金や総社商工会議所、総社吉備路商工会等への補助金、負担金、また新型コロナウイルス感染症対応融資支援補助金、岡山連携中枢都市圏事業の負担金、総社移住・創業サポートセンター事業に係る負担金でございます。

以上です。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 続きまして、第3目観光費、本年度予算額7,840万6,000円でございます。この予算は市内観光施設の維持管理、整備及び観光プロジェクト事業など、観光事業の推進に要する経費でございます。主なものといたしましては、第1節報酬から第4節共済費は、まちかど郷土館2名の人件費でございます。

1枚お開きいただきまして、154ページ、155ページでございます。

第10節需用費の主なものは、市内観光施設の光熱水費や修繕料などでございます。第12節委託料の主なものは、観光案内所の運営に伴う観光協会への委託料のほか、市内各観光地の清掃委託料、観光シーズンにおける観光地警備に要するガードマンの委託料などでございます。第18節負担金、補助及び交付金は、総社観光プロジェクト事業の実施に伴う負担金と総社市民まつりへの負担金、日本一のれんげ畑を育てる会への補助金や日本遺産桃太郎伝説推進協議会への負担金など、観光関係各組織への負担金、補助金でございます。

次に、第4目観光センター運営費、本年度予算額2,818万1,000円でございます。この予算はきびじつるの里及び国民宿舎サンロード吉備路にありますコンベンションホールの管理運営に係る経費でございます。主なものといたしましては、第1節報酬から第4節共済費は、きびじつるの里の1名の人件費でございます。

1枚お開きいただきまして、156ページ、157ページでございます。

第12節委託料は、きびじつるの里及びコンベンションホールの施設の維持管理に伴う委託料でございます。第17節備品購入費は、鶴の餌を保管する冷凍庫などの更新に伴う機械器具費でございます。

第5目企業誘致対策費、本年度予算額2,906万1,000円でございます。主なものといたしましては、第10節需用費及び第13節使用料及び賃借料は、公用車1台分の維持管理経費や長良、西阿曾地区への企業立地に伴う地元要望による排水対策として、仮設ポンプ、発電機等のリース代でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、岡山指月株式会社に対する大規模工場等立地促進補助金でございます。

商工費については、以上でございます。

○委員長（小川進一君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤保博君） ちょっとお尋ねいたします。教えていただきたいんですが、冒頭の企業誘致商工振興課長が言われました、総社市働く婦人の家のこと、それから勤労者総合福祉センターのことですが、昔からあるネーミングが何か昭和の薫りがして、今の時代にちょっとほほ笑ましい名前ではあるんですが、総社市働く婦人の家は、どういう活動をして、例えば前ほどちょっと3B体操とか、先生が来て月謝を払ってやってると。何か公民館、地区の分館とかも変わらないような感じがしたんですが、どういう活動を、行動をして、例えば総社市働く婦人の家なので専業主婦の人は行けないとか、どこがどう違うのか。また、勤労者総合福祉センターは、市内で例えば音楽してる人とかが練習したり、学生もしてたりなんかするんですよ。何か誰でも行けるのか、何か決まりがあるのか、縛りがあるのか、何か地区の分館なんかとしてると同じような感じを受けたんで、その辺のさび分けとかを御説明ください。

○委員長（小川進一君） 企業誘致商工振興課長。

○企業誘致商工振興課長（林 啓二君） すみません。加藤委員の御質問でございます。

これにつきましては、利用状況を見ると公民館と同じような利用状況というところが見えてくるかもしれませんが、基本的には勤労者の福祉増進を図るための施設でございまして、市内の在勤者、市内の企業に働いている方、いろいろその方々の福祉施設の利用を目的として施設を設立してる状態でございます。勤労者につきましては、基本的には今利用されてるのは、バドミントンであるとか、体育、レクリエーション、そういったものが主なものでございます。総社市働く婦人の家のほうにつきましては、女性の地位向上も踏まえた増進施設ということを目的に、昭和51年ですかね、建物が建って利用してる状況でございまして、確かに利用状況を見ると、御高齢になってきて勤労をされてるかどうかというのもあると思うんですが、勤労者の利用促進を図るためにも、そういう形で活動を続けていっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 加藤委員。

○委員（加藤保博君） ありがとうございます。

要するに、何も僕は否定はしていないので、皆さん、いろんなところでそういう活動をされるのは大変いいことだと思います。場所があまりないとかというものが根底にあるのかも分かりませんが、いっそのこと名前を変えたらどうですかと、二つとも現代的な。新しく来られた若い市民の方とか、総社市働く婦人の家とかと言ったら、何か取っつきにくいです。

（「戦後の薫りがする」と呼ぶ者あり）

○委員（加藤保博君）（続） 昭和の薫りがしますけども、何か今にふさわしいネーミングにして、目的と実際がちよっと変わってきてるので、ここで言ってもしょうがないですけど、現代的な名前を考えて、皆さんが自由に行けるような、公民館活動、よく言えません、考えて、いかがでしょう。

○委員長（小川進一君） 企業誘致商工振興課長。

○企業誘致商工振興課長（林 啓二君） 加藤委員の御質問です。

この件につきましては、以前からそういう形で意見をいただいている状況でございます。勤労者総合福祉センターのほうは、サンワーク総社という形で皆さん親しまれてる状態ですけども、総社市働く婦人の家の施設については、特にそういう名称的なもののネーミングがない状態でございますが、この件については、利用状況については補助金の関係もありますので、なかなか正式名称を変えることはできませんけども、こういう御意見をいただいております。そういうことを踏まえて、今後利用促進に努められるような名称があれば、各運営委員会がございますので、そういうところにも諮りながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 加藤委員。

○委員（加藤保博君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 予算書の145ページの農業振興費の委託料、有害鳥獣駆除委託料で126万円予算が出ておるんですが、これの実績、毎年イノシシ等がどんどん増えてきとんですけど、そういうのはデータがありますか。

○委員長（小川進一君） 農林課長。

○農林課長（小川正義君） 実績でございますが、波が実際にあります。イノシシ、鹿、猿、ヌートリアが一応対象でございますけれども、その4種類で令和元年ですと349頭です。令和2年が262頭、令和3年度が236頭で、令和4年度はちょっとまだ確定ではないんですが、今把握できるところで263頭ほどございます。これは、有害捕獲の頭数でありまして、実際猟期がございます。11月15日から3月15日までなんですけど、それはまた別で頭数がありまして、それも大体例年400頭ぐらいはという状況でございます。本当に波がございますので、予算取りもちょっと難しいんですけども、今年度はちょっと猟期の部分での頭数が結構多い。それは前年の天候とか気象状況とかいろいろあると思うんですけども、今年度はちょっと多いかなという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 多分イノシシ等の猟期の分は猟友会とかに頼まれとるんじゃないかと思うんですけど、その捕獲したイノシシとかの処分はどういうふうになさるんですか。

○委員長（小川進一君） 農林課長。

○農林課長（小川正義君） 基本的には、猟友会で捕られた方で自分で食べられたりだとか、あとは近所周りの方へ提供されるというか、そういう形という話は聞いています。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） よその自治体ではジビエ料理とかで最近ブームになってて、捕獲した肉を

加工したり、カレーにしたりとかいろいろあるんですけど、その辺はまだ任せっ切りという、捕まえた後は勝手に処分してって感じなんですかね。

○委員長（小川進一君） 農林課長。

○農林課長（小川正義君） そうですね。今の現状では、一応そういう形でお任せにはさせていただいております。今後、状況がまた変われば、そういうことも市として何かできることがあれば考える必要はあるとは思いますが、今の現状では一応捕られた方の判断にお任せをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） ありがとうございます。

今度、調書の213ページの農業集落排水事業補助金ですけど、前年度と今年度で4,000万円ぐらい違うんですけど、これは何でしたか。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 一般会計からの下水道事業への補助金でございますが、こちらが農業費のほうで上げております補助金、負担金でございます。あと土木費のほうで上がっているんですけど、それを合計しますと、大体例年どおりぐらいの補助金の額になっております。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） ありがとうございます。

土木費と合わせてってことですね。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） はい。そうです。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） あと今度、調書の215ページ、農業振興一般経費なんですけど、これはいろいろ負担金、補助金でジャンボタニシとか、そうじゃのお米支援補助金等いろいろあるんですけど、ちょっと分からんのだけど、旅費の5万3,000円ってところの新宿、何と書いてるんですかね。高野旅フル参加旅費、これは何ですかね。

○委員長（小川進一君） 農林課長。

○農林課長（小川正義君） 新宿高野旅フル参加旅費でございます。この「旅フル」というのはちょっと略称でございますが、新宿高野のフルーツパーラーのほうで企画されているイベントの名前でございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 小西委員の質問に引き続いてなんですけども、前に戻ります。有害鳥獣対策事業費、先ほど農林課長からは、イノシシであるとか有害鳥獣が増えているという話を聞きました。それに比べて予算が減っているのは何でかということと今農業振興、これから先非常に大切な農業です。これについても4,100万円から3,300万円ということで、今年度は減っております。この理由を教えてください。

○委員長（小川進一君） 農林課長。

○農林課長（小川正義君） すみません。予算が減っているということでございますが、実は今年度草田の集落、今県が堤防が決壊したところを直されて、その荒廃地を今農地として再生しています。そこに桃の生産組合の方が入られておまして、結構あの辺りイノシシが多いということで、防護柵を国の補助金を使ってやっております。その関係で、今年度はちょっと予算が多かったんですけど、来年度はそれが無いということで予算は減っております。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 国の補助が出ているというところで減額になったということを知りました。

続いて、労働費でお尋ねいたします。

労働政策経費の中で、勤労者融資貸付金の5,000万円を供託、預託金としてされております。これの使用実績が分かれば教えてほしいんですけども。

○委員長（小川進一君） 企業誘致商工振興課長。

○企業誘致商工振興課長（林 啓二君） 仁熊委員の御質問でございます。

この利用状況につきましては、現段階で過去4年間という形でお答えをさせていただければと思います。平成30年度では32件ございました。令和元年度では同じく32件、令和2年度で15件、令和3年度で9件、令和4年度で今現在の段階で7件ございます。基本的には、1人大体100万円ほどのお借りをしていただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 詳しい数字を教えてくださいまして、ありがとうございます。

預託金は、使用実績にかかわらず、毎年5,000万円の預託金という考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（小川進一君） 企業誘致商工振興課長。

○企業誘致商工振興課長（林 啓二君） 仁熊委員の御質問で、おっしゃるとおり、そのまま継続する必要があります。基本的には、中国労働金庫のほうに預託するものでございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。

これは、供託したものは年度ごとに返してもらって、また預託という考えですか。

○委員長（小川進一君） 企業誘致商工振興課長。

○企業誘致商工振興課長（林 啓二君） 仁熊委員の再度の御質問でございます。

基本的には、市の会計年度の都合がございます。その形で、基本的には5,000万円の運用を、労働金庫のほうで引き続き継続した融資という形で通させていただいてます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） はい、了解いたしました。ありがとうございます。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

小西委員。

○委員（小西利一君） 調書は219ページになるんですけど、農産物育成対策事業、これは県の支出等補助があつて、例えば農地の生産基盤パワーアップ事業で、ロボットの草刈り機とか、乗用草刈り機が買えるようになってんですけど、こういう補助対象の分はいいんですけど、一般質問等でも言ったんですけど、各地域地域で草刈り機を購入したいとかということがあったり、人手不足でできない地域がたくさん出てきてるんですよ。そういうところにも、例えば県の対策のその費用が使えるようなものがないとか、単市での今後のことを考えて、維持できない状況が起こってきてるので、その辺のことを考えた予算とかの対応はできないんですかね。

○委員長（小川進一君） 農林課長。

○農林課長（小川正義君） 確かに、この草刈り問題というのは、私がこの4月から農林課長をさせていただいてるんですが、非常に問合せが多いところでございます。市としましては、今後多分これが荒廃地農地とかの問題がございますので、当然問題になってくると思います。市も何か手を打たなければいけないというのはございますので、ちょっとこの辺りは今後も課題として考えさせていただこうと思つてます。今実は地食ベ公社なんか、草刈りの委託とかもしています。結構通常のところよりは割安でできますし、あと農福の連携とかの関係で福祉事業者、そういった方を派遣というか、困っている方のところをつないで、農地のあぜとかの草刈りをやっていただくというのは当然考えております。恐らく、農業委員会だよりが4月に出ますが、その中でもそういったことをちょっとうたわさせていただいたりはしておりますので、まずは格安で手軽に草刈りができるというところで話を進めさせていただきながら、市としても何かそういう支援ができることがまたありましたら、そういうのは考えていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 地区によっては、その地区の予算で例えば乗用もしくは手押しの草刈り機を購入して、何とか人手不足を補つてるところがあるんですけど、そういうふうなところに対し

ての市からの援助、補助等があればいいと思ってるんです。もしくは、それを委託して、そういうところでやってもらうのもいいんですけど、自分ところのところは自分ところで最後まで守りたいというのもあるので、ある程度年齢が高くなりましたら、負担がかからないような形で機械を導入しているところもあります。だから、そういうところをもっともっと手広く、問合せがあると言うんだったら、そういうところをもっと対象を広げていただけたらなと思うんですけども。

○委員長（小川進一君） 農林課長。

○農林課長（小川正義君） 非常に貴重な御意見をいただいたということで、今後はちょっとその辺りは考えさせていただきたいと思います。

実際、私が聞いたお話の中では、今小西委員が言われたような、そういう市からの支援というような話もありましたが、実際はのり面が多いところとかが結構あると思うんです。そういうところは、逆に高齢化が進んでいる関係で、わしらでちょっとできんのんじゃみたいな、そういう話も当然お聞きしておりますので、その辺はさび分けをしながら、そういう形で支援ができればなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） はい、分かりました。

ちょっと話を変えまして、市民農園事業ですけど、新設市民農園造成工事で300万円、これは場所は決めて計画されてるんですかね、どこに何区画になるか。

○委員長（小川進一君） 農林課長。

○農林課長（小川正義君） すみません。市民農園の新設についてでございますが、ちょっと今場所は検討中でございます。市民農園については人気がありまして、結構利用状況等はほぼ満杯の状態でございますが、この年度末で何件か空きが出るという状況でございます。我々としても、流動化とか、そういう話も進めてまいったんですけども、お話を聞くと、家庭菜園的なことをちょっとしたいというニーズが非常にございましたので、このたび新設を1箇所させていただこうかなということと、あと人口増加施策なんかも絡めながら、移住者の方も手軽にできるような環境整備をできたらなというふうに思っております。

ちょっと場所の選定についてなんですけれども、これは以前の事務事業評価が去年の6月ぐらいにあったと思うんですけど、そこで市民農園をさせていただきました。利用状況を見ると、市街化の中の方の利用率が非常に高いということでございますので、できれば市街化エリアから少し出た市街化調整区域、市街化よりちょっと外れた辺りで、市としましては荒廃地農地を再生していきたいという思いがございますので、できればそういう市街化調整区域、ちょっと出た辺りの荒廃地農地をちょっとめどに検討をさせていただければなと、そう思っています。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 事務事業評価のときも取り上げて、評判がいいということで継続ということになっとなんですけど、大体予算にも上げてるということは、何箇所か候補地があって、それを目安として計画を上げられてると思うんですけど、それは頭の中というか、何箇所かあるんですかね、この折衝しているところというか。

○委員長（小川進一君） 農林課長。

○農林課長（小川正義君） 場所はちょっとまだ本当に検討中でございます。

（「ああ、そう」と呼ぶ者あり）

○農林課長（小川正義君）（続） まだ地権者にどうのこうのという話でもございません。ただ、今までが大体面積的に2,000㎡ぐらい、ごめんなさい。区画としては20区画ぐらいで、この市民農園を4箇所今設置してるんですけども、今度造らせていただくのは、できればもうちょっと大きい形で2反から3反ぐらいの農地を市民農園にできたらなど。区画数としては、ちょっとまだ実際はやってみないと分からないんですが、45から60区画ぐらいができればいいのかなというふうに思っています。

あと、当然市街化の地域から来られる方がおられるので、車の駐車場とかもある程度数台止められるような形で整理をしていきたいのと、あと作られる作物によって、夏野菜、冬野菜、いろいろあると思うんです。結局、水の確保をするのが非常に大事なので、できればこの地域だったら井戸を掘ったら出るよとか、あと年がら年中横の水路を見たら水が流れてるよというようなところは多分条件としては結構大事になってくるのかなというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） なるべくいい交通の便があって、車で行けて、水利があって、共同の小屋みたいなのがあって、いつでもそこを利用できるような形で、移住・定住にもそういうのができますよというような形でうたい文句にできると思うので、よろしくお願いします。

以上で、後でまた。

○委員長（小川進一君） 太田委員。

○委員（太田善介君） このタイミングで聞いていいのかわちょっとよく分かんないんですけども、教育費の中に産業部観光プロジェクト課分があって、調書の351ページ。

（「教育費についてはまだ」と呼ぶ者あり）

○委員（太田善介君）（続） まだ。すみません。また聞きます。

○委員長（小川進一君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 昨年もお伺いいたしました吉備路観光センターの運営経費、この中できびじつるの里、これが入場者数をまた教えてほしいのと、きびじつるの里の鶴が1羽亡くなりました。これについて予算の増加はあるのか、見当がつけば教えていただきたいと思えます。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 委員お尋ねのまず入場者数のほうですが、昨日現在で3万8,411名の方が御来場いただいております。コロナ前でしたら4万5,000人ぐらいをキープしておりましたので、85%までお客様は回復したのかなと思っております。

それから、鶴が、先日御報告させていただきましたように、計11羽いました鶴が1羽死亡しまして、病死ということになりました。現在、10羽になっております。そちらのほうで予算が変わるかと言われますと、1羽分の餌代ということになりますと、あまり変わらないかなと思っております。

○委員長（小川進一君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） そうですね。了解いたしました。

これは、鶴は今老衰ということになると、年々減っていくんじゃないかなと思うんですけども、増えていかない限り。これはどう考えたらよろしい。鶴がだんだん亡くなっていくに従って、この事業を縮小していくのかなという思いもあるんですけども、どのようなお考えでしょうか。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 先日死亡した雄のタンチョウのほうは病死でございまして、7歳ではございましたが、病死ということ、鳥インフルエンザ等ではなかったということでございます。

あと、鶴の寿命は35年から40年と言われておりまして、そちらのほうで老衰ということもありますが、市の鳥ではあります。あと、国の特別天然記念物ではありますので、大事に飼育してまいりたいと思っております。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません。何点か聞きたいんですけど、まず農林業費で、農業者年金加入団体と調書の210ページ、農業者年金加入対象者への啓発活動の実施と書いてあるんですけど、どのくらいの方がこの農業者年金に御加入されているのか教えていただけないでしょうか。

○委員長（小川進一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小川正義君） すみません。農業者年金についてでございますが、現在被保険者数が、ちょっとまだ確定の数字ではございませんが、15名と、今年度加入された方が1名でございます。実際の年金を受給されている方につきましては38名いらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 分かりました。ありがとうございます。

それと、農業委員のことなんですけれども、先日農業委員のうちの三須エリアが交代することで新しい農業委員のところに話に行って、次の活性化推進委員のお話をしたときに、今本当に成り手

不足というか、大変厳しいというお話を伺って、農業委員は何が一番大変なんですかってお聞きしたら、農地パトロールですかね、それと変化がないかということ、ここが誰もやってない、不耕作地域になってるとかなってないかということを確認するのにすごく歩いて、お抱えになってる地域の広さにも関係してくるかと思うんですけど、それがすごく大変だという話がありました。そこで、この間一般質問で聞こうと思ったんですけど、ちょっと時間がなくて。ドローンを使って空からカメラを、市長もちょっと言われてましたけど、カメラで撮影をして、それとAIを関連をすることによって簡単に農業委員が歩いて稼いでいくところが地図ができる。農林課もそれに似たようなことを何かされていて、それを農業委員に渡して確認作業みたいな形になってるのが現状なのかと思うんですけど、それをデジタル推進室にその話をしに行ったら、そんなに大変じゃないんだと。資料を下さって、やってるところもあるからって見に伺ったので、今後農業委員の成り手不足と、それから大変な作業をそういったドローンとAIを活用した変身をするによって、かなりその成り手不足が解消されるんじゃないかなと思うんですけど、そういったことを今後お考えが、この農業委員の課題の中で考えてみようかなってお気持ちは、今まで話が出たことはないでしょうか。

○委員長（小川進一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小川正義君） すみません。実際、全国的にも農業委員会はそういった事務が結構大変だということで、国のほうもいろいろ考えられておられます。当然、さっき言われたAIとかというのは、今後多分だんだん主流にはなってくるとは思っております。なので、農業委員会としても、そういう取組については前向きに考えていきたいと思っておりますが。一応、そういう話を今の現農業委員とかと話す機会があるときに話はしてみたんですけども、高齢の方が多くて、ちょっとそれがついていけるかなみたいな、そういう心配されとる声も実際はお聞きしております。ただ、市としても若返りを目指していきたい。あと、農業委員は女性も登用していかないといけないというのがありますので、そういった若返りも目指しながら、かつそういった作業が少しでも楽になるということであれば、当然農業委員もなりたいという方も、なってもいいよという方も増えてくると思いますので、そういう意味も考えますと、ちょっとそういう取組を考えていかなければいけないのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

三上副委員長。

○委員（三上周治君） ちょっと調書のことで1点教えてください。

237ページのため池のことなんですけど、これは毎年同じ目的で上がってきてまして、今年度がちょっとというか少し高額になってるんですが、大きな事故があったんですか。教えてください。

○委員長（小川進一君） 農林課長。

○農林課長（小川正義君） 大きい事故というのは、すみません、私のほうではちょっと最近では

聞いておりません。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 三上副委員長。

○委員（三上周治君） ありがとうございます。

毎年何か死亡事故って書いてあるんで、ちょっと気になりました。

それともう一点、240ページの福谷地区のことなんですけど、今ちょうど県が高梁川の堤防のところを工事されていますが、総社市は県の工事が終わってから総社市分の工事が始まると思うんですけど、多分今の流れだと、令和5年度中に工事にかかれるのかどうか不安なんですけど、どのような工事をされて完成見込みがあるのかどうかだけ教えてください。

○委員長（小川進一君） 農林課長。

○農林課長（小川正義君） 福谷の盛土の件でございますけれども、今県のほうが工事をしております堤防のかさ上げについては、令和5年度末を完了予定というふうにはお聞きしております。総社市としましては、県が堤防の高さから60cm下がりまでを仕上げる工事をやっていただくようになっております、残りの最後、表土部分の60cmを総社市が施工するようになっておりますが、今年度につきましては、土の搬入といたしますか、現地へ今山盛りにしておりますが、土の搬入を一部行っております。大体ざっと7,000立米ぐらいは持っていけるのかなと。来年度、さらに追加の土の搬入プラス敷きならしをする予定でございます。令和6年度は、ちょっと実際農地の復旧で地を上げるんですけど、もともとの地のところに水路がございました。その水路を地元の要望でちょっと付け替えをさせていただくようになっておりますので、令和6年度はその辺の水路の設置を行わせていただきまして、今の予定では令和7年度に最後境界の復旧と分筆業務的なものをちょっと予定しております。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 三上副委員長。

○委員（三上周治君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

小西委員。

○委員（小西利一君） 調書の232ページの農道等維持管理経費です。これは、要望等が土木担当員から毎年上がってると思うんですけど、毎年毎年上がってきて、順番等でやってきてるんですけど、これは消化率はどれくらいなん。いっぱいまだ要望が残ってるということでもいいんですかね。

○委員長（小川進一君） 地域応援課長。

○地域応援課長（山本竜三君） 要望の残件数なんですけれども、令和3年度より実は市がやるべき修繕と土木担当員からの要望の修繕を分けるようにしております。その中で、今年から御覧のように修繕と土木担当員というのを分けておるんですけども、その中で地元の優先順位というものをつけていただいたり、これは申し訳ないんですけど、実は5年も6年もできてないけど、どうしま

しょうねということを取下げとか200件あったりとか、そういうのがありますので、実は数字だけを言いますと、取下げをしてくれる担当の方はほぼできるし、1遍聞いてから地元から残すんだと言う人は残りますし、ちょっとその辺で一概に執行率が何%というのは非常に言いにくいような次第です。ただ、地元と協議しながら優先順位、今年においては40万円から50万円程度の地元の枠を決めていってますんで、その辺りは地元と調整しながら進めてまいりたいと思います。ちょっと割合が出せないんで申し訳ないんですけども、そのように進めております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 各地区の土木担当員の技量と言うたら失礼ですけど、その人によって大分かなり違ってくるんですかね。

○委員長（小川進一君） 地域応援課長。

○地域応援課長（山本竜三君） そうですね。土木担当員もちょっと人手不足ともなりまして、持ち回りの人もおられますし、1町内に属していない、いろんな町内に属している方は、町内の持ち回りとかおられますので、要するによその町内の勝手に自分で取下げはできんとか、そういうのがありますので、ちょっと微妙というか、それぞれの立場もございますので。とはいうものの、この取下げに関しては3年ほど前から順次行っておりますので、てれこにやっている地域も、両方の地域も聞いておりますので、今年も実は取下げが、現在、令和4年度の暫定なんですけども、363件ございます。そういったことで、執行率からいうと、実は全体の残件数が例えば去年ですと1,818件から、今年は1,656件に減っております。これは、先ほど言いましたように、363件が取下げになっておりますので、それでいってるところも大きいので、一概に地元の担当の技量がとかということになると、いろいろちょっとありますので、相談しながら今後も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 土木担当員から地域の要望として出して、なかなかしてもらえないという人になってずっと保留みたいになってて、それで土木担当員が代わられたら、過去のデータも持ってもらえると思うんですけど、再度テーブルに上げるためにはもう一回新しく出したほうがええのかなという相談もあったんですけど、そんなことは別にしなくていいんですかね。

○委員長（小川進一君） 地域応援課長。

○地域応援課長（山本竜三君） 実は、再提出というか、また出てきたという件数も新規要望に多数ございます。ですから、新規要望件数も、実際数字を言いますと、これまた365件、現在なんですけども、このうち過去のを取り下げて新規で出してるみたいなのもありますんで、これも出すなとも言えませんし、ちょっととにかく相談しながら行っております。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 他に質疑は。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 次は商工費の関係で、調書246ページ、カルチャーセンターと旧掘邸の関係なんですけれども、修繕料の中に旧掘邸屋根瓦等修繕とそれから通常年間修繕ってあるんですが、この1,998万4,000円の内訳を教えてください。

○委員長（小川進一君） 企業誘致商工振興課長。

○企業誘致商工振興課長（林 啓二君） 頓宮委員からの御質問でございます。

修繕料の1,998万4,000円の内訳でございますけれども、旧掘邸、先ほど説明させていただきました母屋の瓦がずれてきておるための安全対策等の費用といたしまして1,969万円でございます。それとあと、旧掘邸の給水管がちょっと老朽化等もしておる状況もございます。その金額が約10万円。あと、カルチャーセンター、総社宮のトイレ、旧掘邸の年間修繕、基本的には水漏れとかの対応として20万円を確保した状況の内訳でございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） そうすると、以前からこの掘邸のことについてはいろいろと課題がたくさんありまして、瓦を全部直すとするとなん億が要するという話も見積りがあったんですが、この母屋のみの瓦の修繕が1,969万円ということですね。分かりました。

そもそも掘邸とカルチャーセンターというのは、委託料が入ってるわけでもなく、例えばまちかど郷土館とか、ほかの吉備路観光センターとかって運営委託料を払って、その中から光熱費とかいろいろ。このカルチャーセンターとか掘邸のシステムは、どういう。水道料とか電気代とかというのも市が払ってるわけじゃないですか。もしこれが、この金額は使ってる方からいただいているんだったら、入になるのかなと思う。じゃあ歳入のほうにも同じ金額が出てるってことですか。出てる。ちょっとその辺の違いを教えてください。払ってるのについて言われてたんで、この歳出に出ているのはなぜかなと思って、すみません。

○委員長（小川進一君） 企業誘致商工振興課長。

○企業誘致商工振興課長（林 啓二君） 頓宮委員からの御質問でございます。

運営の形態につきましては、基本的にこの両施設は普通財産でございます。その中で、使用料は確かに徴収しておらず、電気料金、これにつきましてはこの使用者ということで、全額実費で負担していただいている状況でございます。上下水道につきましても、トイレを一般開放してるとか、そういう利用状況もありますので、この辺りは市が負担している状況でございます。利用料として徴収したいのは、電気料金等の実費負担をしていただいております。そういうところも踏まえて、各会の運営、カルチャーセンターにつきましては、商店会の運営、それから旧掘邸についてはNPO法人のほうで活用していただいている状況ですが、そういう形の運営のほうに利用していただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 形としては、運営をお任せしているという形ですね、委託料を払ってなければという形ですね。そもそもカルチャーセンターも、掘邸も、まちかど郷土館も、耐震化の観点からいうと厳しい話なので、今年度辺りに何か予算書で、決定じゃないですけど、検討している形が出てくるのかなとちょっと思ったんですが、そろそろ何か決断しないと。まちかど郷土館も修繕がかなりの金額がありましたけど、壁なんかもぼろぼろで、観光の皆さんに見ていただくというにはちょっと忍びないんですけど、その辺の。どうなんでしょうか、部長。

（「難しい、政治的判断」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 産業部長。

○産業部長（西川 茂君） おっしゃるとおり、老朽化というか、なかなかできてないところが本音のところでございます。まちかど郷土館自体は、これは文化施設になっておりますので、市がやっていかないといけないという形になりますので。国の補助金とかをもらおうと思うと、ちゃんとした計画を立てて長年やっていく形にしていかないといけない。一方、まちかど郷土館、今まさに屋根がちょっと傾いてるとか、瓦が落ちてくる危険性があるので、取り急ぎの修繕を今年度に上げさせていただいておりますので、まちかど郷土館についてはそういう状況です。で堀和平邸、カルチャーセンターも含めて、掘邸については、持ち主の以前の堀氏に意向を確認すると、そのときの約束で市がやってくださいと、約束は守ってくださいというふうなお言葉をいただいたので、基本的には市が守りをしていくという形で直していくしか今のところ考えてはいないです。ですので、今後耐震も含めてとちょっと考えていかないといけないところはありますので、今は取り急ぎ瓦の屋根が商店街を通っている人に落ちる可能性が出てきておりますので、そこはまず直していくという形を思っております。全体の中でこういう施設をどういうふうにしてかというのは一つの課題だと思っておりますので、今後市全体の施設も含めてになるかと思うんですけど、考えていきたいと思っております。

○委員長（小川進一君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 今の御答弁では、初めて私、家主というか、当初のお約束で守っていくという、要するに壊すのも何も、譲っていただいて、こちらの判断でどうとでもなる案件なのかなと私は思っていたので、何か直すのか直さないのかということか、こうなってきた部分を決断しなきゃいけないと思ったんですけど、あれを守らなければいけないとお約束でしたら、計画的に当然なるんですけど、もう一度。

○委員長（小川進一君） 産業部長。

○産業部長（西川 茂君） これは遡ること何年前、かなり前のお話ですけど、市が契約でそこを残していくというふうな書面を交わしております。

（「そうなんです」呼ぶ者あり）

○産業部長（西川 茂君）（続） ええ。それは、以前からそういう約束で文書を交わしておりますので。それなんですけど、時代もたって老朽化も進んでおりますので、たしか所管事務調査の前するときにも説明させていただきましたが、堀氏の意向を再度確認して方針を固めるというか、検討していくというお話しさせていただいた上で、去年お会いして確認をすると、やはり市で残してほしいと。

（「残す」と呼ぶ者あり）

○産業部長（西川 茂君）（続） そのままですね。前の契約のままでやってほしいということで、市としましては今の形ではそこを危険のないような形にしていく手段しか今のところは考えられないというふうなことです。

（「分かりました。了解」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 商工費の観光一般経費で、調書の249ページで色々あの観光事業で予算を取っておられるんですけど、PR活動等にいろいろやっておられると思うんですけど、総社市は、PR動画は作っておられるんですかね。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） すみません。ちょっとその動画が、昔作ってたのかもしれないんですけど、その確認をさせてください。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 最近私の友達から聞いたんですけど、スマホに総社市のほうから観光動画を見せられて、そのアンケートが来たらしいんですね。これを見られた後、行きたくありませんかとか、感想を書いてくださいみたいなのが、サンプル動画だと思うんですけど。それで、その友達は画面がちょっと暗いし、音楽もちょっと暗かったので、あまりいい評価はしなかったということを言われたんで、そういう動画をもし作られてるんであれば、もっと考えたほうがいいかなとか思ったり、何を観光のメインテーマに作られるのかなと思ったり、いろんな事業を総社市もやっとなですよ、れんげまつりがあったり、赤米フェスタであったり、桃太郎とか、いろいろいっぱいあるんですけど、どこを主体にして総社市をPRしていくのかということが毎年見えないですよ。売りは本当に何なのかということ、雪舟もありますし、サイクリングロードもありますし、いろんな面があるので、そこを魅力発信をするのか、どこがホームページのことしてるのか、観光プロジェクト課であるのか、それはちょっと分かりませんが、もしそういうのを作られるんであれば、ちょっと工夫していただけたらなと思うんですけど。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 委員がおっしゃられてる動画がちょっと私は把握できておりません。ひょっとしたら、日本遺産関連で総社が映ってるところなのかどうかぐらいで、すみません。

そうですね。おっしゃられるとおりに、今後そういう動画は、かなり作るのにも高額になるかと思いますが、あとやり方等も踏まえて発信するものは何かということで、今年度で言えば、この間所管事務調査でもありましたけども、古墳のほうを本市の観光資源として、また文化財と今両方で売り出すということで、旬ではあるのかなと思います。動画ということになると、また古墳動画といふとなかなか難しいのかと思いますが、何か売りをしっかり作って行って、それを絞って発信していくということはおっしゃるとおりだと思いますので、今後の課題として検討してまいりたいと思います。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） コロナの前ですけど、これも一般質問のときに言ったんですけど、外国の観光客の方が自転車レンタルで備中国分寺辺りの風景をずっとサイクリングというか、歩かれる人が結構おられた。これも、特にヨーロッパ関係、オランダとかの来られてる人に。昨日、アメリカから来られた御夫婦がいらっしゃって、日本はファーストタイムですかって言ったら、5回も来るんだと。なぜ総社に来られたんですかって言ったら、自転車で回れるところが全国ありますけど、ここのうわさを聞いてわざわざ総社に来られて、自転車で回られるという。だから、あれだけの日本ののどかな風景の中をサイクリングで自転車で歩くところは、日本全国そんなにはないんですね。そういった面でも、私たちが知らないところを海外の人はよく知ってて、有名な観光地でなくても、そういったのどかな風景のところが残ってる、そこを大切に、古墳もそうですけど、そこをもっともっとアピールして総社のよさを、これから本当にコロナもちよっと落ち着いてきたら、外国の方もいっぱい来られるようになると思うんです。そういうことも含めて、もしそういう動画等を作られる予定があるのであれば、そこをもっと取り入れていただけたらなと思ひまして、ちよっと言いました、はい。

○委員長（小川進一君） 産業部長。

○産業部長（西川 茂君） おっしゃられるとおりに、インバウンドのところは、前からも来てましたし、外国のほうのロンリープラネットだったかな、何かそういうところに出て、荒木自転車サイクルというのを紹介されていたりというところがありますんで、これは民間の例えばですけど荒木さんとか、今いろいろ取り組んで考えておりますので、そういったところと連携してやっていくことが必要だなと思ひてます。

それからもう一点は、いわゆるインフルエンサー、PRしてくれる人ですよね、海外のほうに、そういう人を雇ってPRしていくというのも一つの手ですから、そういうところも含めて、今後どういうふうに発信していくかというところは一つ課題だと思いますので、考えていきたいと思ひています。

以上です。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） ないようでありますので、この際しばらく休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後0時59分

○委員長（小川進一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第8款土木費及び第10款教育費のうち本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

地域応援課長。

○地域応援課長（山本竜三君） それでは、土木費の説明に入ります。

予算書158、159ページをお開きください。

第8款土木費、第2項土木管理費、第1目土木総務費のうち主なものについて御説明いたします。

第1節報酬につきましては、境界立会、用地の分筆登記、用地権利者調査事務、建築物衛生に係る会計年度任用職員4名及び土木担当員137名の報酬でございます。第2節給料から第4節共済費につきましては、建設部職員18名の給料、職員手当等でございます。第8節旅費につきましては、会計年度任用職員の通勤手当及び各種会議等の総会及び要望活動等に伴う旅費でございます。第10節需用費につきましては、事務用品、公用車のガソリン代、車検等の費用でございます。第11節役務費につきましては、岡山県との協働事業であるふるさとの川リフレッシュ事業に伴う手数料等でございます。第12節測量等委託料につきましては、国土調査の錯誤に伴う地図訂正の委託料、道路・水路台帳の補正委託料につきましては、道路・水路台帳の補正作業に伴う委託料でございます。第13節使用料及び賃借料、電算機器借上料につきましては、地籍及び道路・水路等台帳管理システムの賃借料でございます。第18節負担金、補助金及び交付金につきましては、現在のページから1枚おはぐり願ひまして、160ページ、161ページの上段まで、各種期成会等への負担金、補助金及び積算システムの負担金でございます。

次に、同款、第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費のうち主なものについて御説明いたします。

第1節給料から第4節共済費につきましては、建設部職員2名の給料、職員手当等でございます。第11節役務費につきましては、道路瑕疵の損害賠償に係る災害保険料でございます。

次に、同款、同項、第2目道路維持費のうち主なものについて御説明いたします。

第10節需用費、光水熱費につきましては、道路照明、総社駅、清音駅のエレベーター等の光熱水費、修繕料につきましては、道路陥没、側溝、路肩等の修繕料でございます。第11節役務費、手数料につきましては、地域の方が行う市道に係る小規模工事の手数料でございます。災害保険料につきましては、小規模工事に伴う傷害保険及び賠償保険料でございます。第12節委託料、建物清掃委託料につきましては、総社駅と清音駅の自由通路清掃業務委託料、除草等委託料につきましては、

幹線道路の街路樹剪定や除草、路面清掃の委託料、設計等委託料につきましては、道路法に基づく舗装及び橋梁点検の委託料、機械器具等保守委託料につきましては、総社駅、清音駅のエレベーター5台の保守委託料、水路清掃委託料につきましては、地域の皆様では清掃困難な暗渠等の水路清掃の委託料、道路管理等委託料につきましては、舗装剥離等、簡易な修繕の委託料でございます。第13節使用料及び賃借料、機械器具借上料につきましては、エレベーターに設置された防犯カメラの賃借料でございます。第14節工事請負費につきましては、舗装及び橋梁点検の結果を反映した長寿命化計画に基づく舗装修繕及び橋梁修繕の工事請負費でございます。

予算書162、163ページをお開きください。

15節原材料費につきましては、簡易な修繕のアスファルト合材、モルタル等の原材料費でございます。第18節負担金、補助金及び交付金につきましては、舗装長寿命化計画策定に必要な調査システムの負担金でございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 土木課長。

○土木課長（目黒由基君） 次に、第3目道路新設改良費のうち主なものについて御説明申し上げます。

まず、第1節報酬につきましては、南北道東総社駅前泉本線の道路新設に伴う埋蔵文化財発掘調査作業員の報酬でございます。第2節給料から第4節共済費までは、土木課職員の給料、それから各種手当、共済組合負担金及び埋蔵文化財発掘調査作業員の労働保険料等でございます。第10節需用費及び第11節役務費は、秦及び美袋地区の排水機場の燃料代や電気代、それから緊急通報装置の通信費用ほかでございます。第12節委託料は、同地区排水機場の保守管理及び道路改良に伴う用地測量並びに刑部支線3283号道改良事業に伴う西日本高速道路株式会社への委託工事に要する経費でございます。第14節工事請負費は、元町井手本線ほかの道路改良及び市道の舗装新設に要する経費でございます。第16節公有財産購入費は、東総社駅前泉本線ほか道路改良に伴う用地代でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、岡山県建設事業費市町村負担金徴収条例に基づく県道等の改良に伴う本市分の負担金でございます。第21節補償補填及び賠償金は、道路改良に伴う支障物件の移転等に要する補償費でございます。

続きまして、同款、第3項河川費、第1目河川事業費のうち主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、第10節需用費は、富原及び作原地区の排水機場の燃料代や電気代、普通河川等の修繕に要する経費でございます。第11節役務費につきましては、富原排水機場における緊急出動時のポンプ運転管理の手数料等でございます。

1枚お開きいただきまして、164、165ページを御覧願います。

第12節委託料は、富原及び作原地区の排水機場ほか河川施設の保守管理や準用河川国府川河川改修事業に伴う用地測量等に要する経費でございます。第14節工事請負費につきましては、国府川ほ

かの河川改修及び浚渫工事に要する経費でございます。

第3項河川費までは、以上でございます。

○委員長（小川進一君） 都市計画課長。

○都市計画課長（荒木久典君） 続きまして、同款、第4項都市計画費について御説明いたします。

まず、第1目都市計画総務費、第1節報酬は、都市計画審議会委員17名の報酬でございます。第2節給料から第4節共済費までは、職員4名の給料及び職員手当等でございます。第7節報償費は区画整理事業における墓地換地の寄附に係る関係者への謝礼でございます。第8節旅費の主なものは、中国地方都市美協議会の出席等に要する経費でございます。第12節委託料の主なものは、説明欄3行目、用途地域見直し調査委託料であり、これは長年見直しを行っていなかった市街化区域内の用途地域について、道路整備や開発が行われている現状を踏まえて、適正な用途地域について見直しの検討を行うものであり、6行目の県大周辺等都市的開発調整検討業務委託料につきましては、服部駅、岡山県立大学周辺の市街地形成に係る年次計画やレイアウト、地元ワークショップ、資料の作成等を行うものでございます。第18節負担金、補助及び交付金5億3,490万7,000円は、公共下水道事業に伴う雨水対策事業費、単独事業費、企業償還金等に充てる一般会計から下水道事業会計への負担金及び補助金、続きまして予算書の166、167ページをお開き願います、説明欄に記載のとおり、各協議会等への負担金と5行目、県がおおむね5年ごとに実施する都市計画基礎調査の総社市分の負担金でございます。第23節投資及び出資金9,556万6,000円は、公共下水道事業に対する一般会計から下水道事業会計への出資金でございます。

第2目街路事業費、第2節給料から第4節共済費までは、職員1名の給料及び職員手当等でございます。第14節工事請負費は、都市計画道路刑部三須線整備事業に伴う交差点改良工事等に要する経費及びウオーキングコースの路面標示施設整備工事に要する経費でございます。第21節補償、補填及び賠償金は、都市計画道路刑部三須線整備事業に伴う交差点改良工事等に要する補償費でございます。

次に、第3目都市下水路費、第14節工事請負費は、清音軽部地内の下水路改良に要する経費でございます。

次に、第4目公園費、第2節給料から第4節共済費までは、職員2名の給料及び職員手当等でございます。第7節報償費の主なものは、開発行為に伴い設置された小規模な公園等の管理に係る謝礼でございます。第10節需用費は、168、169、次ページをお開きいただきまして、都市公園等の維持管理に要する光熱水費や施設の修繕に要する経費等でございます。第12節委託料の主なものは、説明欄4行目、5行目、地元町内会など公園管理に要する管理委託料及び砂川公園の指定管理委託料でございます。第13節使用料及び賃借料の主なものは、公園用地として借り上げております宮元町公園の土地借り上げ料及び公園台帳システムの使用料でございます。第14節工事請負費は、公園施設長寿命化計画に基づき実施する都市公園遊具等の更新に係る経費等でございます。第18節負担

金、補助及び交付金は、常盤公園の耐震性貯水槽の点検等を行う経費でございます。

都市計画費につきましては、以上でございます。

○委員長（小川進一君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（八重信幸君） 続きまして、同款、第5項住宅費、第1目住宅管理費ですが、この予算は市営住宅及び昭和地区復興住宅の維持管理費でございます。第1節報酬は、市営住宅入居者選考委員会委員5名の報酬でございます。第2節給料から第4節共済費までは、職員3名の給料及び手当等でございます。第10節需用費は、市営住宅13団地及び復興住宅の維持管理や整備に要する費用で、主なものにつきましては市営住宅の修繕料でございます。第12節委託料は、市営住宅の空き住戸の清掃、除草等の費用、真壁住宅跡地等の整地の測量の費用、1枚おはぐりいただきまして、170、171ページをお開きください。天原住宅、井手住宅の解体設計に要する費用、シロアリ駆除等の費用及び滞納金の徴収等を委託する費用でございます。第14節工事請負費は、天原住宅、井手住宅、美袋上住宅の解体工事に要する費用でございます。第21節補償、補填及び賠償金は、集約化事業に伴う移転補償金でございます。

住宅費については、以上でございます。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 続きまして、204、205ページをお開きください。

第10款教育費、第5項社会教育費、第9目文化財保護費、本年度予算額6,533万2,000円でございます。この予算は、埋蔵文化財の発掘調査事業、文化財保護啓発事業、埋蔵文化財学習の館、鬼城山ビジターセンターなどの施設管理及び運営に要する経費でございます。主なものといたしまして、第1節報酬から第4節共済費は、埋蔵文化財学習の館4名、鬼城山ビジターセンター2名、発掘作業員、文化財整理作業員などの会計年度任用職員の人件費でございます。第8節旅費につきましては、会計年度任用職員の通勤手当及び文化財保護審議会委員視察研修に要する旅費が主なものでございます。第10節需用費の主なものは、鬼城山ビジターセンターのトイレのポンプや埋蔵文化財学習の館の小型昇降機の修繕や鬼城山のリーフレットの更新に伴う印刷に要する経費でございます。第12節委託料の主なものは、史跡の維持管理のための下草刈り、角力取山大松保存に伴う経費でございます。1ページお開きいただきまして、206ページ、207ページでございます。第14節工事請負費につきましては、鬼城山の版築土塁の再整備工事に伴う経費でございます。第18節負担金、補助及び交付金の主なものは、宝福寺への重要文化財保存修理事業補助金、赤米伝統文化連絡協議会負担金など、説明欄に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小西委員。

○委員（小西利一君） 調書の282ページの住宅費のことですけれども、市営住宅の管理なんです

が、今後の課題みたいなところに、悪質な家賃滞納者に対してというふうなことがあります。これは、滞納金の徴収委託料156万4,000円を計上してはいますが、現在滞納者が何人ぐらいおって、総額累計はどれぐらいになってるんですかね。

○委員長（小川進一君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（八重信幸君） 現在の滞納の状況でございますが、昨年度末の集計がございます。滞納者数が。滞納金額自体が3,154万6,720円、合計で。未納件数が2,510件で、滞納者数は、ちょっと滞納者数は後で調べさせていただきます。また御報告させていただきます。すみません。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 相当な額がたまっておるんですけど、一応委託先に頼んで回収されてると思うんですけど、その回収状況はどんなんですか。

○委員長（小川進一君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（八重信幸君） 委託先に頼んだ回収状況でございますが、令和2年度から委託をしております。収納料が、民間に頼んでおりますのが、2,200万円ありました。令和3年度が約500万円ほどになっております。もともとは、滞納の金額が令和2年当初ですが、6,700万円ありました。それが、令和3年度に約3,000万円ぐらい、それから順次減ってるところでして、最初のときにたくさん収納があったんで、だんだんどうしても収納が落ちているような現状であります。引き続き、民間に委託するのがありますが、いずれは契約が途切れたときには市が引き取って、今後は滞納がないように市のほうで取り組んでいこうと思っております。

また、悪質なものについては、先ほど御質問がありました中にもありました訴訟、そういったこととしていこうと今取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 市営住宅を集約するに当たり、その中には滞納者もいらっしゃるかと思うんですけど、そういう人の対応はどうしてるんですか。

○委員長（小川進一君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（八重信幸君） 滞納のある方の基本は、退去ということをお願いしてるんですけども、そうはいつでも市営住宅に入っている方は収入が少ない方ですので、今回であれば浅尾住宅とかに移転している中で、補償金等を払っております。補償金が少しでも余裕があれば、そこから差し引くといいますか、補填していただいて、残りはまた滞納者が居続ける限りは分納という形で毎月少しずつでも払っていただくように交渉しております。そういう方が移転した方は、毎月多額にはなりません、少しずつ払って解消をしていただいておりますので、中には全額滞納を解消して退去された方もいらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 長年ずっと滞納者がいらっしやって、金額も増えて6,700万円ぐらいになって、これじゃあいかんということで委託して、当初2,200万円、その次1,500万円と、約半分ぐらいを回収できて今3,100万円ぐらいになってるんですけど、その中では本当に悪質な家賃滞納というか、回収不能先も中にはあるんじゃないかと思うんです。そういう先も、金額が含まれとんじゃないんですか。

○委員長（小川進一君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（八重信幸君） おっしゃるとおり、令和2年から始めまして、悪質な方と申しますか、反応がない方がいらっしやいます。結局、こちらが声を掛けて反応があれば、少しでも話ができるんですけど、全く反応がない、あるいは所在がつかめないとか、そういう方もいらっしやいますので、そういった方は、先ほど申しあげました訴訟、そういったことに取り組んでまいります。少しでも回収をしていきたいと思っております。

それから、先ほどありました今年度の滞納者の合計ですが、81名でございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） もともと市営住宅へ入れる方は、収入が少なかったり、いろんな条件がある方が多いと思うんですけど、今まで多分委託先に頼んでなかったから、職員の方が訪問して、結構手間もかかって回収したけど、結局たまりにたまった分がこんなになったと思うんですけど、今後もこの徴収を委託先に頼んでいくんですかね。それとも、ある一定の線でやめて、どうしても回収できないものは会計上の問題で、その損金みたいな形で切ってしまうのか、どういうふうにしたい、今後の展望ですね。

○委員長（小川進一君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（八重信幸君） 家賃の滞納ですが、これは民間へ委託してるのは、いつまでもできないと思っておりますので、回収がまだ民間を通して毎月払ってる方もいらっしやるので、そういった方がある程度落ち着いてきたところで民間から引き上げて、今度は市のほうで対応していこうと思っております。

また、回収が難しいもの、こういったものはありますが、これをすぐにすぐ落とすんじゃなくて、しっかり対応していこうと思っております。ただ、死亡したりとか、あと行方不明でどうしても相手が見つからない、そういったものは不納欠損という形で、年度を追うごとに少しずつ処分をさせてもらっているのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 今まで法的措置を取ったことはあるんですかね、この市営住宅の滞納について。

○委員長（小川進一君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（八重信幸君） 法的措置とまでいかないんですけども、訴訟を起こしまして即決和解ということで、和解したのが1件あります。それ以外の訴訟の手前の和解に行く前に、既に相手方から支払うということになったものは2件ほどありますが、和解をしたのは1件だけではありません。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

太田委員。

○委員（太田善介君） さっきちょっとフライングしましたけれども、調書の351ページの文化財保護啓発事業についてなんですけど、去年よりも300万円ほど予算が上がってるんですけども、これは何か始められるのでしょうか。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 文化財保護啓発事業の中での300万円の事業ということですかね。

特に300万円という数字で言えば、負担金、補助及び交付金の赤米伝統文化連絡協議会負担金と交付金になるかなと思うんですが、そちらでよろしかったでしょうか。

こちらにつきましては、総社市、それから南種子町、それから対馬市との3市町でつくっております伝統文化連絡協議会がございます。そちらのほうの構成メンバーは、3市町の首長と、それから各市町の保存会、それから赤米大使という構成メンバーになっておりまして、先般今年の9月24日に赤米サミットが国民宿舎サンロード吉備路でございました。そちらのサミットの前に、この連絡協会の会議がございまして、そのときに先ほど申しましたメンバーの中で、来年度どういうふうな事業を行っていくかという、令和5年度についての予算編成の方針なんかを話し合った際に、今後は3市町で保存活動が途絶えることなく、お互いに助け合っていきたいと思いますということを踏まえまして、その中でDNA鑑定というのが議題に上がりまして、こちらのほうを3市町それぞれ赤米、総社の場合は、本庄と新庄と二つあるので、あと対馬と南種子、それぞれの赤米の種をもってDNA艦艇をしてルーツをちょっとたどってみましょうと、そういう研究事業を共同で来年度やってみましょうと。そういった部分で多額の予算が、去年とは違って上積みされたような形になっております。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

三上副委員長。

○委員（三上周治君） ちょっと今赤木課長の答弁に関連するんですけど、要は3市町で協議して、来年こういうようなことをしようということだったんで、総社市独自で打ち出した話じゃないという受け止めていいんですか。だから、すみません、観光の予算ってなかなか成果もないし効果もないしということが多いんですけど、例えばDNA鑑定するだけに300万円かかったりすることで、3市町でお互いに割合を出して、100万円ずつ出すのではなくて、総社市だけが出すと

か、その辺のことも少し教えてください。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） こちらのほうの予算なんですけど、そもそもヒカリノミ基金を充当させていただいております。ヒカリノミ基金の設立の本旨が、赤米文化の伝統と文化・歴史を未来につなぐためということで、それをもってこちらのほうに充当をしてやると。その基金を用いて、そういった3市町のこれからやるDNA鑑定とかに伴う事業に使っていきましょうということで、3市町で賛同を得て開始しようとするものでございます。

○委員長（小川進一君） 三上副委員長。

○委員（三上周治君） ありがとうございます。

総社市だけじゃないんで、なかなか総社市の判断でできないと思うんですけど、取りあえずよく分かりました。

こちらの項目に行ったんで、その次のページ、355ページに修繕料が上がっています。ちょっと本当に不勉強で申し訳ないんですけど、山手郷土館って今どんな状況になってて、利用状況とかを把握されてますか。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） こちらのほうの建物は、江戸時代の末期の古民家を旧山手村時代に、昭和55年に買収したものでございます。こちらのほうには民具等の展示をしております。そちらのほうに民具を見に来られるのが、今はコロナでほぼいらっしゃらないんですけど、コロナになる前は、市内の小学生が学習の参考にするためにこちらのほうに見学に来られたと聞いております。

○委員長（小川進一君） 三上副委員長。

○委員（三上周治君） ありがとうございます。ちょっと勉強する、申し訳ありません。また、寄ってみたいと思います。

ちょっと元に戻りまして281ページ、公園のことです。先ほど都市計画課長から説明を受けました。よく分かりました。具体的に、この6,800万円を上げてる遊具更新なんですけど、既に使い道が決まってるのかということ解釈していいんですけど。

○委員長（小川進一君） 都市計画課長。

○都市計画課長（荒木久典君） まず、6,800万円のうち6,000万円につきましては、令和3年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づきまして、石原公園の石山をはじめとする遊具を更新していく予定としております。また、残りの800万円につきましては、フェンスの設置や緑道舗装等の通常の公園の施設修繕、更新を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員（三上周治君） ありがとうございます。

そしたら、石原公園だけで6,000万円を使ってしまうということで、再度お願いします。

○委員長（小川進一君） 都市計画課長。

○都市計画課長（荒木久典君） 石原公園につきましては、石山という大きな複合遊具のほかにも、ブランコ、滑り台、ジャングルジム、鉄棒といった多くの遊具がございますので、そのメインである石山の複合遊具をどれぐらいの規模のどういったものにするかによって金額が多少前後といえますか、してくるかと考えております。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 他に質疑ありませんか。

小西委員。

○委員（小西利一君） 土木費の調書で279ページですけど、工事請負費で応急工事の路面標示施設整備工事995万5,000円、応急工事の道路の地面にいろんな角の板をいろんな地区の商業も入れたりして、その修繕ということなんですかね。まだあれを埋めてからそんなたっていないですよ、そんなに壊れてるところがいっぱいあるんですかね。

○委員長（小川進一君） 都市計画課長。

○都市計画課長（荒木久典君） ウォーキングコースにつきましては、平成30年度に完成しております約4年以上の経過して、シートが剥がれている箇所が増加しております。そうした通行の危険もあることから、今回この修繕を考えていったんですけれども、まずチェッピーシールのほうが20箇所貼ってありまして、各地域づくり協会にお願いして作った石板のほうが18箇所ございます。それで、この20箇所のチェッピーシールのうち12箇所については、石板の間間にある形ですので、それは数年たって、すぐそうやって上げるだけのことになってしまうので撤去しまして、ただ道先案内として角角8箇所については、シールではなくて石板を埋めて、道の間違いないようにしたいと考えております。今ある地域づくり協会の石板について、18箇所につきましては、もちろんそのままの状態を保存していこうと思います。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 4年ぐらいですよ。何かそんなにすぐに補修せにゃあけんようなものを埋めてどうすんだって話なんですけど、せっかくいいのを作るのであれば、こんな4年、5年ですぐ補修で1,000万円もかかるようなことをしないで、補修しなくてもいい、誰が歩こうが、自転車が通ろうが、そんなうげないようなものにしようが、逆にこれが四、五年たってまた1,000万円、そんな話になるんですかね。

○委員長（小川進一君） 都市計画課長。

○都市計画課長（荒木久典君） 私の説明が分かりづらくて、誠に申し訳ございませんでした。

まず、シールのほうは、基本全てもうがします。小西委員がおっしゃられたように、四、五年たったらそんな剥がれてしまうんだからということで、うがします。それで、ただ角角にあった矢印、

どっちの方向へ行けばいいんかというものについては、道に迷ってしまったらいけないので、おっしゃられてるような石板に、シールではなくて石板のほうに代えて、要は全て石板の状態にさせていただこうと考えております。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） そうしてください。でないと、これは本当に、さっき言ったように、四、五年で修理をするようなものは駄目だと私は思いますので、アイデアとしてはよかったと思うんですけど。ただ、総社市内の人が歩くに当たって、道先案内は要るんですかね。大体コースは頭の中に皆入っとなじゃないんかな。市外、県外の人だったらあれじゃけど、そういうような人たちのウォーキングコースじゃあ私はないと思ってるんですけど。サイクリングロードなら、市外からとか県外へ行かれる外国の方もいらっしゃると思います。市内の人が歩くのに、そんな道先案内が要りますかね。下の板だけでいいんじゃないんかね。

○委員長（小川進一君） 都市計画課長。

○都市計画課長（荒木久典君） 小西委員おっしゃられるように、市内、この御近隣にお住まいで、よくこの地区の地理に詳しいお方でしたら、もちろんそういったものは必要ないかなと考えますが、ウォーキングコースチップーロードがあるから、ちょっとどういったコースになっとなか歩いてみよう、総社を中心に歩いてみようと言われる方々にとっては、その角角で曲がる石板のほうがあったほうがよろしいかと考えております。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

三上副委員長。

○委員（三上周治君） すみません。調書の258ページです。

ちょっと土木課長には申し訳ないんですが、いろんな課で共通して負担金、補助及び交付金というのは出てるんですが、1年に1回ぐらいは決算総会資料が返ってくるので確認しているのかどうか、例えば、最近ですからリモートで実際に参加されてるのかどうかの確認と、もう一個枠外に要望書等を直営で作成して経費削減に努めているというのがあるんですが、多分国とか県に持っていく要望書を時のトップのほうが、こんなことはしてせえということになって、昔業者に出してたやつがてしの作業に変わってきて、自分はよう作らないような資料を最近作られているんですが、これは経費削減でいいことかもしれませんが、こんだけ人が足りない時代に簡単にちゃんと業者に出したほうがいいのかなど思ってるんですけど、質問の意味がよう分かってないんですが、ひとつはそういうことで、負担金の確認方法と本当に経費削減になってるかどうか、どのようにお考えですかを聞いています。

○委員長（小川進一君） 土木課長。

○土木課長（目黒由基君） 三上副委員長の質問でございますけれども、期成会につきましては、基本は事業の計画であるとか報告も含めて、確認につきましては総会の中で議事案件として付されますので、そこで全て確認をしております。書面決議とかウェブについては、昨年の夏頃まではコロナ禍でございましたので、書面決議とかは多少ございましたが、基本は総会で話し合いをするということで確認をしております。

それから、要望書の直営でございますけれども、御指摘のとおり、要望書の校正とか編集については我々が自前でやっております。作り上げたものを印刷だけ少しお願いしとる格好でございます。最近では職員の手作りで動画で訴えていくということを国や県に対して伝わりやすい要望活動をやっているところでございます。

以上です。

○委員長（小川進一君） 副委員長。

○委員（三上周治君） よく分かりました。本当に素晴らしいんですけど、今回のこの調書を全部見ていくと、何点か直営に戻したところもありましたので、ちょっと聞かせていただきました。

引き続きなんですけど、259ページの、これは毎回議会に報告がある、穴ぼこに落ちて直していくとか、ちょっとこれは私見なんですけど、多分総社市職員でも、事業課とかに行っただけの職員は、多分こういうようなことをしてもらえないというのを知らない人も多いと思いますし、ましてや市民の中にはこういうことがあるというのは多分知らないと思っています。公平公正の立場で言うと、議会の質疑の中で答弁があったと思うんですけど、1年に1人か2人で過去の報告があって、議員にはどこで誰かというのが出てきますけど、同一人物が何回も出てきているような気がしたんですけど、この保険は非常にいいことなんですけど、公平公正の立場で言うと、何か市民に伝わってないなという気がするんですけど、逆にこれはPRせんほうがええんかなとも思ったりするんですけど、その辺の考え方はどんな感じですか。

○委員長（小川進一君） 地域応援課長。

○地域応援課長（山本竜三君） 公平に皆さんが知ってるようにという御意見ですけれども、実際積極的にPRをしているようなことはございません。この瑕疵が起きないように、どこが悪いか、そういったことを皆さんに教えてくださいということをPRはしていきますけれども、どちらかというところ、そちらのほうに注力していきたいと思っております。

以上です。

（「よく分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） ないようですので、ちょっと私から一つ。

調書の265ページ、元町井手本線の件です。

これは令和5年度から着工になつとんですが、工期が何期にわたるのかと、それから完成がいつ

になるのか、また信号機移設が書いてあるんですが、どこの信号機になるか、お尋ねいたします。

○委員長（小川進一君） 土木課長。

○土木課長（目黒由基君） 工期のお尋ねと信号機のことのお尋ねでございます。

工期につきましては、来年度、それから令和6年度の2箇年でやっていきたいと考えております。

それから、信号移設につきましては、新設が1本、それから移設が3本ということで予算計上をさせていただいています。

以上でございます。

場所は、まず中央井手本線の橋本金物店のところの角、それから商店街通りのところですね、そこが移設です。それからあと、180号のところは少しアームをいじったり、移設が発生するかもしれませんがということ、4箇所ほど移動をしていただきます。3月18日に、その辺の設計説明会も地元に対してやらせていただこうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（小川進一君） すみません。1期、2期に分かれるということなんですが、1期がどこからどこまで、2期がどこからどこまでというのをちょっとお教えてください。

○委員長（小川進一君） 土木課長。

○土木課長（目黒由基君） 1期が来年でございますけれども、商店街通りまでの道路整備ですね。それから、2期が今度は180号までのタッチまでを計画しております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） ないようでありますので、この際しばらく休憩いたします。

この際、私より申し上げます。

以後の審査に関係のない説明員の方は、ここで退席願います。

休憩 午後1時45分

再開 午後1時47分

○委員長（小川進一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳入、債務負担行為及び地方債のうち今分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（横田優子君） それでは、歳入のうち本分科会の所管に属する主なものにつきまして御説明いたしますので、予算書の36、37ページをお開きください。36、37ページでございます。

第13款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、全て本分科会の所管に属するもので、小規模農道整備事業や土地改良事業など、説明欄に記載の各事業に伴う地元分担金でございます。

38、39ページをお開きください。

第14款使用料及び手数料、第1項使用料のうち本分科会の所管に属するものは、第4目衛生使用料のうち斎場使用料と電柱敷使用料の一部を除く全てと、それから5目労働使用料から第8目土木使用料までの全て、第10目教育使用料では、40、41ページをお開きいただきまして、第5節社会教育使用料の説明欄上から二つ目、電柱敷使用料9万3,000円のうち8,000円、その他使用料137万8,000円のうち63万3,000円で、主なものは墓地使用料、サンロード吉備路のコンベンションホール使用料、市道沿線等の電柱敷使用料や市営住宅使用料などがございます。

同款、第2項手数料、第2目総務手数料は、第8節諸手数料のうち1行目の建築証明手数料、2行目の諸証明手数料34万3,000円のうち9万円、3行目の史跡図簿閲覧等手数料44万1,000円のうち11万1,000円が本分科会の所管に属するものでございます。

第4目衛生手数料から、42、43ページをお開きいただきまして、第8目土木手数料までにつきましても本分科会の所管に属するもので、主なものはし尿収集等手数料、ごみ処理等手数料などがございます。

44、45ページをお開きください。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金のうち本分科会の所管に属するものは、第4目衛生費国庫補助金、第1節保健衛生費補助金のうち循環型社会形成推進交付金、第8目土木費国庫補助金、第2節道路橋りょう費補助金から、46、47ページをお開きいただきまして、第6節建築費補助金までの全て、第15目教育費国庫補助金のうち第5節社会教育費補助金、以上でございまして、主なものは浄化槽設置補助事業への国庫補助や道路の改良や維持補修等に対する社会資本整備総合交付金などがございます。

48、49ページをお開きください。

第16款県支出金、第2項県補助金、第3目民生費県補助金のうち本分科会の所管に属するものは、50、51ページをお開きいただきまして、第4節災害救助費補助金の説明欄2行目、住宅災害復旧等資金利子補給補助金、第4目衛生費県補助金では、第1節保健衛生費補助金の説明欄3行目、不法投棄対策事業費補助金、その2行下、浄化槽設置促進費補助金及び第5目労働費県補助金から第8目土木費県補助金までが本分科会の所管に属するもので、それぞれ説明欄に記載のとおりでございます。

52、53ページをお開きいただきまして、同款、第3項委託金、第4目衛生費委託金から第8目土木費委託金までにつきましても本分科会の所管に属するもので、説明欄の記載の各事業に係る県からの委託金でございます。

54、55ページをお開きください。

第17款財産収入、第1項財産運用収入、第2目利子及び配当金では、56、57ページをお開きいただきまして、説明欄下から二つ目の株式会社オービス株式配当金が本分科会の所管に属するもので、11万6,000円を計上しております。

58、59ページをお開きください。

第18款寄附金、第1項寄附金につきましては、第7目商工費寄附金が本分科会の所管に属するもので、地食ベ公社からの赤米がゆ売上代などの寄附であるヒカリノミ事業指定寄附金でございます。

60、61ページをお開きください。

第19款繰入金、第1項基金繰入金のうち本分科会の所管に属するものは、第8目有料農業者表彰守屋基金繰入金、第33目復興基金繰入金1,150万円のうち1,050万円で、美袋の排水路改修に充当するもの、第3目森林環境整備基金繰入金で里山保全活動補助金などに充当するもの、第35目赤米ヒカリノミ基金繰入金、そして第37目そうじゃ創生応援基金繰入金で移住創業サポートセンターの負担金に充当するものでございます。

64、65ページをお開きください。

第21款諸収入、第2項市預金利子のうち本分科会の所管に属するものは、歳計現金と一時預金利子3万6,000円のうち1,000円と市営住宅入居敷金預金利子、同款、第3項貸付金元利収入では、第3目勤労者融資貸付金元利収入及び第11目総社市土地改良区貸付金元利収入で、それぞれの貸付けの元金収入でございます。

同款、第5項雑入、第4目雑入のうち本分科会の所管に属する主なものは、まず第3節受託収入で、総社広域環境施設組合の焼却灰等の処理業務に伴う一般廃棄物処理業務受託収入、第4節雑入は、66、67ページをお開きいただきまして、説明欄上から二つ目の広域環境施設組合特別負担金、そして中ほどの緑の募金交付金、そして一番下のその他雑入1,148万5,000円のうち293万9,000円で、書籍や地図等の販売代金などでございます。

68、69ページをお開きください。

第22款市債のうち本分科会の所管に属するものは、第6目農林業債及び第8目土木債で、長良排水機ポンプ増設、道路の舗装補修、南北道などの道路改良、準用河川国府川をはじめとする河川改修、公園長寿命化などの事業に係る財源確保でございます。

続きまして、第2条債務負担行為について御説明いたしますので、予算書6ページ、7ページにお戻りください。6ページ、7ページでございます。

第2表債務負担行為のうち本分科会の所管に属するものは、6ページ下から三つ目の住宅災害復旧等資金利子補給、そして7ページ上から四つ目の農業近代化資金利子補給で、それぞれの貸付金の利子を助成するもの、その下土地改良事業小山東農道外1か所、農林漁業資金の借入れに関する元利償還（令和5年度分）とその下の小規模農道整備事業砂場農道外1か所、農林漁業資金の借入れに関する元利償還（令和5年度分）の2事業は、借り入れる元利償還の期間と限度額を定めようとするもの、次の岡山県信用保証協会に対する損失補償は、市内中小企業に対して補償した融資に係る損失補償額を定めるもの、さらにその下大規模工場等立地促進補助（令和5年度分）は、指月電機製作所第3工場増築分に対する補助、以上の6事業について債務負担行為を設定するもので、

それぞれの期間と限度額は記載のとおりでございます。

次に、第3条地方債について御説明いたしますので、8ページをお開きください。

第3表地方債のうち本分科会の所管に属するものは、一番上の農業水利施設等整備事業から四つ下の公園施設整備事業までの五つの事業で、先ほど歳入の市債の項で御説明いたしました地方債について、その借入限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をそれぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） ないようでありますので、全体を通じて質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより、本件のうち本分科会に分担された部分についての取りまとめをしたいと思っております。

念のため申し上げます。

分科会でありますので、本件に対する討論、採決はできませんが、取りまとめの方法としてお諮りいたします。

本件のうち本分科会の担当する部分については可決すべきであると取りまとめることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 御異議ないようですので、22日に開催が予定されております一般会計予算審査特別委員会に本分科会の状況を報告いたします。

以上で、本分科会を閉会いたします。

閉会 午後2時0分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに押印する。

産業建設分科会委員長 小川 進一